便利なコンビニ交付を利用しましょう

コンビニ交付……マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末（マルチコピー機）から各種証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書など）が取得できるサービスです。

便利・簡単

いつでも　どこでも　かんたんに

毎日午前６時30分から午後11時まで、利用できます。

役場窓口の閉庁時（夜間、休日など）でも、必要なときにご利用いただけます。

町内に関わらず、全国どこでも最寄りのコンビニエンスストアなど店舗内に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）より証明書が簡単操作ですぐに取得できます。

利用可能店舗は、「利用できる店舗情報https://www.lg-waps.go.jp/01-03.html」をご覧ください。

※役場の窓口より手数料が安い

窓口では交付手数料が200円かかりますが、コンビニ交付で取得すると150円で済みます。

取得できる証明書

コンビニ交付で取得できる証明書の種類は、以下のとおりです。

・住民票の写し　・住民票記載事項証明書　・印鑑登録証明書　・各種税証明書

安　心

利用者の多いコンビニエンスストア等店舗でも、個人情報を守ります。

１.周りの人の目に触れずに証明書が取得できる

申請から証明書の受領までのすべての手続きをコンビニエンスストア等店舗のキオスク端末で行うので、周りの人の目に触れず安心して証明書を取得することができます。

２.マイナンバーカードや証明書の取り忘れ防止

マイナンバーカードや証明書等をお忘れにならないよう、キオスク端末の画面や音声、アラーム等の取り忘れ防止対策を実施しています。

３.通信ネットワークの安全対策

システム内のネットワークは、専用の通信ネットワークを利用しているほか、SSL通信による通信内容の暗号化を実施しており、個人情報漏洩の防止対策を講じています。

４.証明書の偽造・改ざん対策

キオスク端末から取得できる証明書は、改ざん防止専用紙ではなく、Ａ４サイズの普通紙を用いていますが、印刷時に偽造・改ざん防止対策が施されています。

コンビニ交付サービスの運用停止について

次の期間中、コンビニ交付サービスの運用が停止となり、証明書などの交付はできません。

サービス停止期間：令和２年５月２日(土)から５月６日(水)の終日
サービス提供再開日時：令和２年５月７日(木)午前６時30分から(予定)
運用停止の理由：システムのメンテナンス作業のため

問 町民税務課戸籍住民係　☎46-1373

令和２年度

南三陸町地域介護予防活動支援事業補助金のお知らせ

町では、地域で主体的に介護予防活動に取り組む高齢者の団体に、活動費を助成します。以下のとおり申請受付を行っていますので、詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

申込期限　５月29日(金)まで

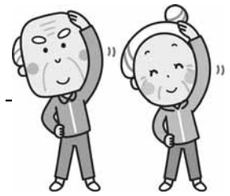

●補助要件

①高齢者の参加が５人以上であること。
②月１回以上（年12回以上）の活動であること。
③必ず体操などの運動を取り入れる活動であること。など

●補助対象経費

コピー代、体操のおもり代、活動材料費、会場借用料など活動に係る費用（食料費などを除く。）

問 地域包括支援センター　☎46-5588

健康コラム

４月に多い病気・健康管理のポイント

新生活が始まり、半月がすぎましたが、疲れはたまっていませんか？

４月に多い病気と健康管理についてお知らせします。

＼麻しんの流行／

進学・就職などで人の移動が多い時期です。入学式や入所式でたくさんの人と接する機会が多くなります。空気感染するので、感染予防が困難です。症状がある場合は病院に行きましょう。

症状	高熱と赤い細かな発疹が特徴的な全身の病気。咳・鼻水、39度以上の高熱、発疹（赤い細かい発疹が全身に出ます）、眼球結膜充血・目やに、下痢

＼視力異常／

流行とは関係ありませんが、小学校から高校まで視力検査がある時期なので、視力異常に気付く人が多い時期です。近視、遠視、乱視などが見つかった場合、眼鏡やコンタクトレンズなどでの視力矯正が必要となります。

最近は、スマホ・タブレットなど、一点を集中して何時間も画面を見る人が増えていて目を酷使しています。適度に目を休めるようにしましょう。

＼飲酒事故／

新入社員歓迎会などでの飲酒による死亡事故が例年報道されます。お酒を飲む前は軽く食べ物を食べて、一気飲みは絶対にしないようにしましょう。

＼ヒノキによる花粉症のピーク／

スギ花粉の量が減るのに伴い、増加するのがヒノキ花粉。４月以降も花粉症の症状が続く場合は、ヒノキによる花粉症かもしれません。

気候の変わりやすい季節です。無理をせず体調管理に気を付けましょう。

問 保健福祉課健康増進係　☎46-5113